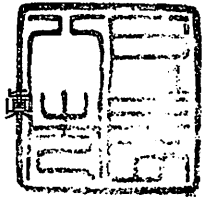


八 広 第 2 2 7 号
平成 23 年 2 月 2 日

三八地方労働組合総連合
議長 中道博章様

八戸市長 小林



要望書への回答について

平成 22 年 11 月 1 日付で受理しました 2010 年度自治体要望書について、別紙のとおり回答いたします。

問合せ先

総合政策部 広報統計課 広報広聴グループ
電話（直通）0178-43-9182

回 答 書

1 雇用・賃金等の問題について

- ① 雇用の創出・確保、完全雇用の実現に向け、自治体独自の対策を講じて下さい。また、新規学卒者、中高年齢者の雇用の維持・確保のための市の独自の制度・方策についてお知らせください。

(回答)

全国的に厳しい経済・雇用情勢が続く中、雇用の創出・維持は、市民の生活安定の確保のほか、地域社会・経済を担う若者の定着を図る上で緊急の課題となっています。

当市においては、今年度より新たに「雇用支援対策課」を設置するとともに、市内事業所の人材確保と求職者の早期就職を支援するため、昨年10月から「八戸市無料職業紹介所」を開設するなど、雇用支援に取り組んでいます。

先般策定した第5次八戸市総合計画後期推進計画（計画期間：平成23年度～平成28年度までの6か年）においては、戦略プロジェクトに新たに「雇用創出プロジェクト」として関連事業を位置付け、雇用の受け皿となる産業振興策を展開するとともに、就職相談・紹介から職業訓練まで総合的な取り組みを行い、重点的に雇用支援の充実を図っていくこととしています。

また、新規学卒者や中高年齢者の雇用支援策としては、「八戸市新規高等学校卒業生雇用奨励金」及び「八戸市障がい者・高年齢者等雇用奨励金」制度の実施により、これらの方々の雇用の維持・確保に努めているところです。（雇用支援対策課）

- ② 公契約の労務費は時給千円以上の単価として下さい。公契約の対象事業所にこの額を下回らないように指導して下さい。

(回答)

当市での、公共工事における労務費の積算は、公共工事設計労務単価（二省協定賃金＝国土交通省・農林水産省）を基本に行っております。また、委託業務等の人件費相当分については、人件費の単価を明確にするるとともに、青森県最低賃金を下回らない額で積算を行っております。さらに、これらの役務等を実施する際には、関係諸法令を遵守するように要請しております。（管財契約課）

- ③ 労働業務の縮小をやめさせ、公共職業安定所・労働基準監督署などの職員増員を関係機関に働きかけて下さい。

(回答)

全国的に雇用情勢の悪化懸念が残る中、当市の経済・雇用情勢も依然として厳しい状況にあり、労働時間、解雇などに関するトラブル等、雇用環境の悪化も懸念されております。

公共職業安定所・労働基準監督署などの定員管理は国の専管事項ですが、当市としては、これらの状況を踏まえた適切な業務執行が国においてなされるものと認識しております。（雇用支援対策課）

2 市民生活について

- ④ 「地域主権改革」の名のもとに、国の責任を放棄する出先機関の統廃合等によって行政サービスを低下させることがないように国に働きかけて下さい。

(回答)

国の出先機関改革については、昨年 12 月、地域主権戦略会議において、地方移譲の実現に向けた工程等を明らかにするアクションプランが示されましたが、この中で国は、出先機関の事務・権限の受け皿となる広域行政制度を整備する関連法案を平成 24 年の通常国会に提出し、平成 26 年中の移譲を目指すこととしております。

当市としては、今後その動向を注視するとともに、財源の取扱いや人員移管の方法などを含め、サービスの低下を招かない仕組みとなるよう、必要に応じ、全国市長会等の関係機関を通じて国へ働きかけてまいります。
(行政改革推進課)

- ⑤ 県南地域の救急医療維持・充実のためにドクターヘリを増やすよう県に強く求めて下さい。

(回答)

青森県へのドクターヘリ導入については、八戸市がいち早くその重要性について取り上げ、平成 17 年度から重点・最重点事業として青森県に繰り返し要望していたものであり、平成 21 年 3 月 25 日に八戸市立市民病院を運航病院として運航が開始されました。

ドクターヘリの運航病院については、青森県保健医療計画(平成 20 年 7 月策定)では、「県立中央病院の救命救急センターの充実を条件として、ドクターヘリは同病院を中心とした救命救急センターを有する病院の協力関係を構築し、運航するものとします。」とされておりますが、県がドクターヘリ導入を決めた平成 20 年 9 月時点では県立中央病院の早期の体制整備が難しかったことから、市民病院が当面の運航病院となったものです。

青森県ドクターヘリは、運航開始以来平成 22 年 12 月末までの 1 年 9 か月の間に 502 回出動して 482 人の患者の治療に当たっており、青森県の救急医療充実に大きな貢献を果たしております。また、患者の救命のみならず僻地の病院・診療所の診療体制や救急隊への支援という効果も明らかになっております。

しかし、広い面積を持ち、八甲田山を境に県の東西で大きく気象条件の異なる青森県においては、ドクターヘリ 1 機で全県をカバーすることは困難であります。

県立中央病院では既に昨年 4 月よりヘリポートが運用開始され、今年度中には格納庫も完成予定であるほか、救命救急センターの施設及び人員体制についても整備が進められており、平成 23 年度初めにはドクターヘリの運航が可能となる予定と伺っております。

このことにより、青森県においてはドクターヘリの基地病院としての機能を備えた病院が 2 箇所となり、2 機運航が可能な体制が出来上がることとなります。2 機運航が実施されれば、ドクターヘリの効果的な運航範囲とされている半径 50km 圏内に含まれる地域が大きく広がり、県南地域のみならず青森県全体の救急医療体制の一層の充実が図られるものと考えます。

また、運航経費に対する国の支援は運航開始当初より手厚くなっており、今年度は経費総額約 2 億 1,000 万円のうち県の実質負担はその 1 割、約 2,100 万円となっています。

このため、八戸市では既に県に対し平成 23 年度の最重点事業として「市民病院へのドクターヘリ配備の継続と青森県への 2 機目導入の促進」を要望しておりますが、2 機目の導入に係る財政的ハードルが下がり、県立中央病院の体制が整う今、一刻も早く 2 機目を導入するよう、今後も県に強く働きかけてまいります。(市民病院管理課)

- ⑥ 地域医療を守るために、労災病院の休診科の復活と医師の確保について、厚労省に強く働きかけて下さい。

(回答)

労災病院では現在も休診科の医師の募集を継続しており、医師を確保することが出来れば診察を再開するとのことです。

また、現時点において、市への医師確保依頼は考えていないと伺っており、今後も関心を持って状況を見守ってまいります。(健康増進課)

- ⑦ 国立病院と自治体病院統合の動きがあると聞いていますが、難病治療など政策医療を担う国立病院の単体での存続を求めて下さい。

(回答)

現在、国立病院機構八戸病院と八戸市立市民病院が統合する計画はなく、「国立病院と自治体病院統合の動きがあると聞いていますが」については、地域ごとの実情に応じた動きであると考えております。(健康増進課)

- ⑧ 子宮頸がんワクチンの公的接種を行うよう国に求めて下さい。また、それが実現するまでは市として接種助成を実施して下さい。

(回答)

厚生労働省では、平成 22 年度補正予算において子宮頸がん等のワクチン接種の促進のため、「子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金」を創設し、それを基に都道府県が基金を設置し、市町村が行う接種助成費用の補助をすることとしており、負担割合は国が 1/2、市町村が 1/2 となっております。期間は補正予算が成立した平成 22 年 11 月 26 日から平成 23 年度末までとなっております。

しかし、助成事業の制度の詳細がはっきりと示されておらず、また地方財政措置も不透明なことから、実施については財政状況を踏まえ検討してまいります。(健康増進課)

- ⑨ 肺炎球菌ワクチンの接種助成を 65 歳からにして下さい。

(回答)

当市では、肺炎球菌ワクチンの接種助成を、高齢者の中でも肺炎が重症化しやすい 75 歳からとしております。

ワクチン接種年齢を 65 歳以上とした場合、接種対象者は約 26,000 人から約 55,000 人と 2 倍以上の人数になり、今後もその数は増加していくものと見込まれます。このような状況において、国の補助等もなく、任意接種である当該ワクチン接種に対する助成対象を拡大することは、財政上厳しいものと考えられますが、これからも接種状況やその効果等に留意しながら、拡大の必要性について研究してまいります。(健康増進課)

- ⑩ 高齢者にとって多くの障害となっている後期高齢者医療制度を直ちに廃止するよう、国に働きかけて下さい。

(回答)

後期高齢者医療制度は、高齢者人口やその医療費が増加し続ける状況の中で、今後も国民皆保険を堅持し、将来にわたって持続可能な医療制度とするため、約10年の年月を経て考案され、平成20年度から施行されております。

施行当初は、後期というネーミング、年金からの天引きの問題等で、多くの国民から反発を招いたという経緯もありましたが、現在では、高齢者をはじめ、社会全般に浸透してきております。

一方、国においては、新たな制度の具体的なあり方を、有識者で組織する高齢者医療制度改革会議で検討し、昨年12月に、「最終とりまとめ」として公表したところであります。

当市といたしましては、「最終とりまとめ」の結果を尊重するとともに、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えております。(国保年金課)

- ⑪ 後期高齢者の健診項目について、眼底・眼圧検査、聴力検査、心電図検査も実施して下さい。

(回答)

後期高齢者健診は、生活習慣病の早期発見を目的として、制度開始の平成20年度から青森県後期高齢者医療広域連合から委託を受け、実施しております。

病気の早期発見は効果的な治療をもたらし、人々がより健康に、より長生きできるよう国民全体の健康増進に貢献するだけでなく、逼迫した医療財政にとって大きな節約にもなります。しかし、その健診項目については、国が示した項目に準じて県内で統一した内容となっており、御要望のあった眼底・眼圧検査、聴力検査及び心電図検査については対象外の項目であります。但し、眼底検査及び心電図検査については、医師が必要と判断した場合のみ実施することとなっております。

このことについて、当市では昨年度、広域連合に対し、検査項目の拡大について申し入れましたが、広域連合からは、県内全市町村で実施可能な項目でなければならないこと、被保険者の保険料負担が増大しないよう配慮しなければならないこと等の理由から検査項目の拡大は行わないとの回答がありました。

以上のことから、御要望のあった健診項目の追加につきましては、その実施は難しいと考えております。

現在、国では、後期高齢者医療制度に代わる新制度の創設に向けて検討を進めているところでありますが、この後期高齢者医療制度の見直しとともに、高齢者の健診制度も変わることが予想されます。市といたしましても、国の支援等を見極めつつ、財政的影響も勘案しながら、安定的に健診事業を実施できる方策を今後も検討してまいります。

(国保年金課)

- ⑫ 高齢者団体の公民館使用料を無料にして下さい。

(回答)

八戸市内の地区公民館(24館)では、地域の方々を対象とした講座の開設や、地域団

体の連絡調整、施設を集会その他の公共的利用に供するための貸館などの事業を行うことを通じて、生活文化の振興、社会福祉の増進、地域コミュニティの促進に努めております。

公民館の使用料については、青少年育成団体、女性団体、文化団体、体育団体、町内会や高齢者団体等の方々が、社会教育の促進のために利用する場合は、八戸市公民館条例に基づいて、暖房料及び燃料費を除く使用料の全額を減免しております。

高齢者団体の公民館使用料の減免につきましては、公民館の利用内容によって判断することになりますので、御利用の際には地区公民館に御相談いただきますよう、お願い申し上げます。
(社会教育課)

- ⑬ 老後の最低限の所得保障のために、消費税増税によらない最低保証年金制度を一日も早くつくることを国に働きかけて下さい。

(回答)

国では、平成 22 年 3 月に「新年金制度に関する検討会」を設置し、公平で国民の信頼を確保できる新しい年金制度を創設するための検討を行い、平成 22 年 6 月 29 日に年金一元化や最低保障などの 7 つの基本原則を含む「新たな年金制度の基本的考え方について（中間まとめ）」を公表しています。

今後は、この基本原則について国民的な議論を行った上で、その議論の内容も踏まえながら、具体的な制度の内容の検討を進めていくこととしています。

また、全国市長会では、平成 22 年 6 月に全国市長会議の提言事項として、「将来に向けて持続可能な年金制度を構築するため、最低保障年金を含め、その在り方について国民的な議論を行ったうえで、適切な見直しを行うこと」など、その実現について要請をしています。

このような状況から、当市では、信頼と安心のできる年金制度の確立が図られるよう、今後も国における議論の推移を注視してまいりたいと考えています。
(国保年金課)

- ⑭ 自立支援法の見直しについて、国に対して積極的に働きかけて下さい。

a 応益（定率）負担の廃止。また、食費などの実費負担を廃止し、十分な所得保障を実現することとあわせて、利用者負担全体のあり方について、抜本的に改めること。とりわけ、住民税非課税世帯からの利用料徴収は早急にやめること。

b 障害程度区分を見直すこと。区分は生活困難度並びに生活支援のニーズ把握を第一主義にした内容に改めること。

(回答)

国は、遅くとも平成 25 年 8 月までに障害者自立支援法を廃止し、新たな総合的な福祉法制を実施するとし、現在、障がい者制度改革推進会議において、新たな福祉制度の構築について検討が進められているところであり、今後もその動向を注視してまいります。

なお、昨年 4 月から住民税非課税世帯に属する障がい者については、障害者自立支援法に基づく福祉サービスの利用者負担額は無料となっております。
(障がい福祉課)

- ⑮ 事故・トラブルが続いている六ヶ所村再処理工場の本格操業に反対し、稼働中止を日

本原燃に申し入れて下さい。

(回答)

再処理工場の本格操業については、事業者である日本原燃が事故やトラブルがないよう最大限の努力をすること、そして、国が法に則りしっかり監視することにより安全が確保できるものと考えています。

再処理工場のアクティブ試験に関しては、日本原燃と青森県、六ヶ所村及び隣接市町村が締結した安全協定に基づき試験が行われているものであり、県及びこれらの市町村が本格操業に反対や稼働中止を求めている現状では、本市としては、反対し、稼働中止の申し入れをする立場にはないと考えます。

ただし、市民の安全を守る自治体の長として、今後とも、国・県及び事業者の安全対策について重大な関心を持って、その推移を注視してまいりたいと考えています。

(防災危機管理課)

3 教育に関して

⑩ 子どもたちが使い慣れていて、しかも下肢をけがした際などにも利用できるように、小・中学校のすべてのトイレに最低一箇所は洋式便器を設置して下さい。また、トイレに洋式便器が設置されていない学校の状況や今後の設置予定などを教えて下さい。

(回答)

児童生徒のトイレ利用環境改善のため、洋式便器の設置を随時進めているところであり、現状及び今後の設置予定は次のとおりです。

○現状

- ・洋式便器未設置の学校（平成 22 年 10 月現在）／小学校 6 校 中学校 1 校
- ・洋式便器未設置のトイレ箇所数／395 箇所
- ・洋式便器設置のトイレ箇所数／542 箇所

○今後の設置予定

- ・平成 22 年度便器洋式化改修工事（予定）／11 校

(ただし、洋式便器は校内に一部設置済みであるが、未設置のトイレについて、耐震補強工事等に併せて実施するものです。)

工事後の洋式便器設置トイレ数／ 595 箇所 (53 箇所増、未設置トイレ 48 箇所減)

(参考：洋式便器の設置基数は 143 基増の 824 基)

- ・平成 23 年度以降について

平成 22 年度は、耐震補強に付随する改修工事として、洋式化を大幅に進めましたが、厳しい財政状況の中、平成 23 年度以降は予算の確保が厳しい状況にあります。

しかし、教育環境の充実を図るためには、トイレの洋式化を推進する必要があることから、今後とも学校及び保護者の要望を把握し、随時進めてまいりたいと考えております。

(教育総務課)

- ⑩ 八戸地区の私立高校だけで行われている入学金の先取りをやめ、県立高校の後期合格発表後に納付できるように、私立高校に働きかけて下さい。

(回答)

当市では、市立の幼稚園、小学校、中学校を管轄しており、私立の高等学校は管轄外であることから、御要望の件について、市として法律に基づく指導・決定をすることはできません。

また、私立学校は各校が自らの責任において経営をしていることから、その自主性は尊重されるべきであると考えております。
(教育指導課)

- ⑪ 「あおりっ子育てプラン 21」の継続・拡充を県教育委員会に働きかけて下さい。国の責任で30人以下学級を実現するよう国に働きかけて下さい。

(回答)

教育活動においては、何よりもまず、教職員が児童生徒と向き合い、一人一人の特性を生かした指導を行うことが重要であります。そのため、各学校が地域社会や児童生徒の実態を踏まえ創意ある教育課程の編制・実施に努めるとともに、校務分掌、教育事務の効率化を推進していかなければならないことはもちろんであります。学校の創意工夫だけでは限界がありますので、教育環境の充実を図るうえで人的条件を整備することは、教育行政としての重要な責務であると認識しております。

これまで、公立小・中学校の教員定数は、国が定める1学級40人を基準に配置されるほか、指導方法の工夫改善、不登校児童生徒への対応など、きめ細かな指導の充実を目的として、さらに増員配置されております。また、県教育委員会が実施する事業「あおりっ子育てプラン 21」により、小学校第1～2学年及び中学校第1学年については、33人以下の学級が編制できるように教員が増員配置されてきたところであります。

このたび、中央教育審議会が学級編制の標準の引下げについて提言したことを受け、文部科学省は、平成23年度から平成30年度までの8ヵ年計画で、小・中学校の学級編制の標準を現行の40人から35人に、さらに小学校1・2年生は30人に引下げるという少人数学級化を前提とした教職員定数改善計画案を策定しました。この計画案が実現することにより、教職員が児童生徒一人一人と向き合いきめ細かな指導が可能になる一方、画一的な学級編制により20人未満の小規模な学級が増加すること考えられ、学級規模が小さくなりすぎることにより子どもの社会性の涵養や学び合い等の取組に困難な状況が生じることも懸念されることから、柔軟な学級編制をしていくことが肝要であると認識しております。

「あおりっ子育てプラン 21」が引き続き実施された場合、本市における次年度の学級編制において、常勤講師が配置される予定の学校は、小学校48校中12校15学級、中学校26校中15校15学級で、計30人が増員配置される見込みであります。一方、教職員定数改善計画案が実現し、小学校1、2年生において35人学級編制が行われる場合は、18校において計22学級増えることにより、定数増が見込まれることとなります。

また、市では、「特別支援教育アシスト事業」及び「スタディサポーター事業」を展開しているところであり、特別な支援を要する児童生徒の指導、実験や実技の指導など、教員の補助を必要とする学校に対して、非常勤の人員配置をすることにより、教育指導

の充実にに向けた支援を進めているところであります。

市では、これまでも、市町村教育委員会連絡協議会、都市教育長協議会をはじめ、あらゆる機会を通じて、適正な学級規模と定数の改善・充実に向けて要望してまいりました。今後も、本市の事業の一層の充実に努めるとともに、国及び県に対し、教職員定数改善計画案等の実現・拡充に向けて、引き続き要望してまいります。

(学校教育課)

⑱ 教育水準を維持するために、義務教育費国庫負担制度の堅持を国に働きかけて下さい。

(回答)

義務教育は、国民として身につけるべき基礎的資質を培うものであり、次世代に対して教育の機会均等を保障することは、国と地方が共同で果たすべき重大な責務であります。そして、義務教育の水準を維持し向上させるためには、資質・能力に優れた教職員を、長期的に安定して確保することが重要であります。

義務教育費国庫負担制度は、我が国の義務教育水準を支えていくために必要不可欠な制度であると認識しておりますので、市といたしましても、機会を捉え、国及び県に対し、国庫負担制度の堅持に向けて引き続き要望してまいります。

(学校教育課)

4 平和について

㊲ 八戸市における基地関連予算の交付金およびその用途について、内容をお知らせください。

(回答)

1. 国有提供施設等所在市町村助成交付金（基地交付金）

自衛隊が使用している土地・建物等の固定資産及び米軍に使用させている国有の土地・建物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成 21 年度の交付金は約 3 億 5,950 万円です。

2. 施設等所在市町村調整交付金（調整交付金）

米軍が建設・設置した建物・工作物等が所在する市町村に交付されるものであり、固定資産税の代替的性格を有し、用途の特定はありません。平成 21 年度の交付金は約 240 万円です。

3. 特定防衛施設周辺整備調整交付金

飛行場等の特定防衛施設が所在する市町村に交付されるものであり、用途が公共用の施設整備に制限されており、当市では道路改良整備等の整備費に充当しております。平成 21 年度の交付金は約 4,852 万円です。

4. 防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金

防衛施設の運用等による障害緩和のための施設を整備する場合、その費用の一部が助成されるものであり、当市では、公園の整備費に充当しております。平成 21 年度の交付金は約 8,581 万円です。

(防災危機管理課)